

=ヘイトスピーチ解消法と これからの対応=

平成28年6月3日、第190回国会にて「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」いわゆる「ヘイトスピーチ解消法」が公布されました。

この法律は日本国憲法の保障する“表現の自由”を守るために罰則や禁止を設けない「理念法」として成立しましたが、6月5日 神奈川県川崎市内のデモで表現の自由が奪われるという事態が起こっています。

こんな法律が施行されてしまっって、我々日本人が差別される側になって来ています。この悪法について私達は今後どうしていくべきなのか？ 皆様のご意見もお聞きしながら考える時間を持ちたいと思います。

そこで、今回は「南木倶楽部全国」を主宰し、我が国における様々な問題を発信続ける南木隆治先生をお迎えして、「ヘイトスピーチ解消法とこれからの対応」についてご講義頂き、一緒に考えましょう。

ぜひ皆様お誘い合わせの上、多数ご参加下さいますようお願い致します。

日時： **平成28年7月16日（土） 13:30~**

場所： 茨木市 男女共生センター ローズ WAM 402 号室
茨木市元町 4-7（※茨木神社ヨコ） TEL072-620-9920

講師 **みなき たかはる**
南木 隆治 氏（南木倶楽部全国・主宰）

『教科書構造汚職を糾弾し、告発する会』を発足、教科書汚職事件を刑事告発へ。
現在「嘆願書」への記名をお願いしております。

主催：**我が町を考える会**（代表 茶橋和夫）

お問い合わせ：茶橋 /090-3627-4702

河村/090-2109-1535 (homiko-k70@docomo.ne.jp)